奈良県市町村サミット Version

~自分たちのまちは、自分たちの手で~ 自治会を超える組織づくり

奈良市自治連合会

地域自治協議会推進部会 令和6年11月25日

自治会の歴史のあらましなど

◆戦前・戦中の「隣組組織」 ☞戦後 = GHOにより解散 ☞昭和20年代後半から自発的に「自治会」結成の動き ☞地域を担う基盤組織として発展☞全国約29万自治会 図自治会=認知された団体だが、形式上は任意団体

(規定するものはない)

□地方自治法=第7章、第4節「地域自治区 | 202条の4~9 *行政の事務分掌と住民意見反映(行政の出先機関?)

- ◆自治会の負のイメージ・・・活動のマンネリ化・見えない 金銭問題・何でも屋・一人で100歩・無関心etc
 - ▶自治会は、存続していけるのだろうか?

自治会をめぐる課題 = 地域力の弱体化!

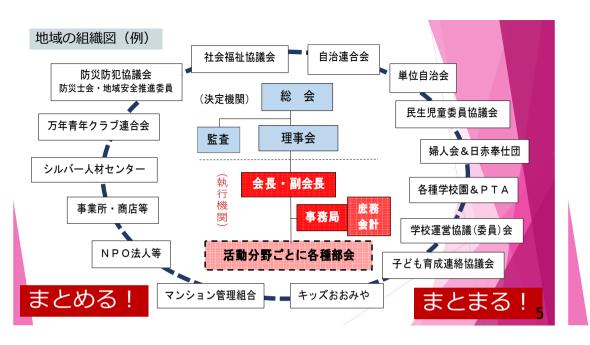
- ●組織加入率の低下 ●役員や担い手不足
- ●担い手の高齢化
- ●つながりの希薄化
- ●無関心層の増加
- ●活動のマンネリ化
 - ・・・構造的な問題が潜む
- ❖担い手=原則「ボランティア」、地域愛・情熱が背中を押す
- ■このまま、いつまでも「昭和」を引きずるのか? ■ガソリンエンジンで、走り続けるのか?

 - ①戦後の偏差値教育 ②マイ・ファースト
 - ③地域社会を顧みない ④ネット社会の到来
 - ⑤コロナ禍で拍車がかかる
- ▶ 地殻変動が起きている。

地域自治組織とは どんなものなのか (イメージ)

「地域」とは、何ぞや

【地域の活動体をまとめ、受け皿をつくる】 SocialCapitalの充実!



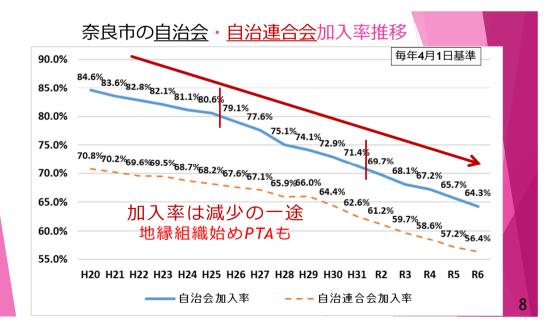


なぜ、こんなことに 取り組んできたのか

【自治会単位の地域自治の仕組みは限界!】

誰もが参画でき、地域全体で対応する 補完性の原則に基づく地域づくり

【行政の下請け?☞受け身から活動体へ】



地域が衰退すれば、困るのは行政! 今は、まだ元気だが、10~20年後は?

行政の資源(*公共サービスと施設)にも限りがあり、 また、行政は地域の誰と向き合い、 増える諸課題を連携・協働して解決していくのか

❖元気な今のうちに、地域と人を支える仕組みづくりを一歩一歩進めていきましょう

地域の組織に期待される役割

- ◆地域が弱体化し、既存の仕組みの行き詰まり
- ◆**行政が公共の全てを担うことの**(資源に)限界 ところが I

期待される役割の増大 (高まるニーズ)

- べ防災(防災・減災対策、災害時の避難行動要支援者対策etc)
- ◇防犯(環境整備、治安、詐欺事件防止、交通安全etc)
- ◇福祉(子どもや高齢者の見守り、子どもの貧困対策、 いじめ虐待防止、居場所づくり、認知症への地域ケアetc)
- ◇環境(清掃緑化、廃棄物対策、空き家・空き地問題、安全化)
- ◇老朽化する施設や設備の維持管理 ◇ペーパーレス化etc
 - ◇これらの役割を担う体制を"どうする家康"!
 - ◇「自律的コミュニティ」の実現へ!

地域自治協議会とは どんなもの どうすれば良いのか?

【どんなまちにしたいのか】 (地域課題の見える化)

課題解決への仕組み

(組織や人を束ね直す)

「地域自治協議会」とは

- □協議会型住民自治組織であり・・・
 - ①概ね小学校区程度の地域単位で、
 - ②地域住民組織(自治会・各種団体などを)を一本化し、
 - ③地域を包括的に運営する組織を設立したうえで、
 - ④行政が、当該組織を**制度的に「認定」**することで、
 - ⑤これまでの「形式上」は、単なる任意団体だった 地域住民組織を、
 - ⑥「地域を代表する組織」「パートナーの相手」として 位置づける。
- □単体の組織・人をまとめ/テ 全員参加の協議体へ

11

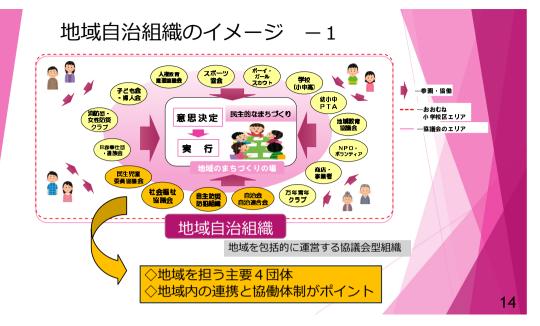
12

「地域自治協議会」の役割

①まちづくりの活動推進

- *地域の課題解決に向けた活動
- *地域自治計画の作成・実施
- ②要望の集約・提出
 - *地域内の要望や意見の 集約・提出
 - ③施策等の提言
 - *地域内の活動を踏まえた施策・事業の提言
 - ④情報共有の窓口
 - *市の担当部局を通じた情報の送達・授受
 - ⑤地域連携の強化
 - *各団体間の連絡、情報交換
 - *各団体が実施するイベントの調整・相互参加







地域先行型で行政を動かす

(進め方;奈良市は少数派)

<行政へ>

- ❖自治組織を制度的に認定
- ❖要件and支援策を要請

悪戦苦闘の歴史 10年がかりで、道半ば・



- 18

取り組みの経過

平成25年7月(直属機関)

「地域自治協議会検討委員会」を立ち上げ マ

行政への働きかけ

条例制定·財政and人的支援·拠点整備

設立への機運醸成策の推進

- 1. 準備会設置地区相互の研修協議、先進地視察
- 2. 出前講座、説明会、ワークショップの実施
- 3. マニュアル活用、啓発活動、セミナー開催ほか

【設立認定】R1.6=大宮・大安寺西・学園南・左京・佐保台

R1.7=済美・済美南・佐保・平城西・二名・朱雀 R2.8=奈良帝塚山

R3.4=明治 R3.7=飛鳥 R5.7=西大寺北 R5.9=田原 R6.7=六条校区

R5 \sim

検討段階から推進実践へ=「検討委員会」☞「推進部会」

設立準備会 自治協議会 認定要件

<設立準備会の認定要件>

- ①概ね小学校区とし、他の協議会(自治連合会)と重複しない。
- ②当該地区で活動する各種団体の理解
- ③設立機運とその実現性が高いこと
- ④市民、市民公益活動団体等の多様な主体が参加していること(ex↓)

構成団体分類	団 体 名 (例)
地域社会	地区自治連合会、婦人団体、万青クラブ
社会教育	人権教育、 <mark>小・幼・保</mark> 、 同PTA・保護者会
福祉	社会福祉協議会、民生児童委員協議会
健全育成	スポーツ協会、BS・GS、育成協、子ども会
安全・安心	自主防災防犯組織、日赤奉仕団、女性防災クラブ
事業者·NPO等	マンション管理組合、商店会、NPO・ボランテイア団体

<自治協議会の認定要件;規則第2条*上記に加え>

- ①市に提出済みの自治会の半数以上が参加(世帯数考慮)
- ②自治連の他、社協、民児協、防災防犯組織その他が原則参加(地域代表性)
- ③地域自治計画の策定とその推進体制(組織・陣容・予算等)

すんなりと進まなかったが・・・ 認定地区の設立への努力の跡

- ❖リーダーシップの発揮と複数推進者のサポート
- ❖度重なる打合せなどによる

理解増進と住民への広報啓発

- ❖活動を通じ培った各種団体の
 - 連携や協働の姿の再現
- ❖地域内に核となる 横断的組織の存在で発展
- ↓「元気な今のうちに」という危機感の共有



良

市

市

民参

画

及

まちづくり条び協働による

例

H21.6

策定

R1.12

Ta 文5

見えてきたこと、解決すべき課題など1

- 1. 活動の効率的実施・・・スケジュール作成、公表し共有
 - *ベクトルを合わせ調整☞お客・時・場所・お金etc
- 2. 風通しが良くなる・・・情報共有・縦横の情報交流(報連相)
- 3. 要望や意見・提言の集約容易(根気強い話し合い)
 - *利害調整の場ができ・行政にジャッジを求めない
- 4. 事業見直しによる取り組み(団体活動の棚卸し!)
 - *横軸が入る・課題解決の集団へ(縦割り行政との摩擦!
 - 例;子どもの重層的な見守り、垣根無い高齢者の居場所づくり、 災害弱者支援、デジタル化の推進etc

どう変わったのか(認定6年後の大宮地区の例)

〈定性的な変化〉

- *ベクトル合わせで活動を<mark>効率的に実施し、全体最適化へ</mark> (ビジョン⇒灘成への冒縹⇒活動計画へ展開
- ***情報共有**(風涌しが良くなり)で、意見交換・合意形成がスムーズに《軽務局会職⇒延副長会職⇒理事会)
- *組織の枠を超え、デジタル方式の避難誘導見守りシステム稼働等(診診みや愛心システム。HP・G line)
- <定量的な変化> *地域運営組織としての加入率で考える
- *加入世帯の推移;自治連合会=3900/7450⇒自治協議会=+240~(マンション管理組合)
- *事業所の加入:ホテル・銀行・JA・県民共済・ NHK・書店・幼保園など =協賛金増(従業員比例)
- *地域づくり一括交付金;未加入世帯加算=交付金増、自治協・自治連・防災防犯協の<mark>事務処理一本化</mark>
- * しみんだより等配布事業etc;新しい人財の確保、報奨金による収入増、全世帯への情報提供
- *おおみや安心システムの維持運営:目的限定の新たな募金活動 * 拠点と事務局の稼働: 専属者配置
- く今後の課題>*組織を動かし活動するため、有償ボランティア制の実施が不可欠
 - *使いやすい財源の確保(各種助成金申請・資金募集・稼ぐイベントetc)
 - *事務機能の充実、HPなど情報発信力強化、情報リテラシー教育(特に高齢者)

見えてきたこと、解決すべき課題など**2**

5. 屋上屋!・・・機能を残しつつ既存組織の統廃合を視野に

- *地域はフラットな社会、自治連合会とは領域が違う
- 6. 密室傾向から見える化へ・・・オープンな組織運営
 - *広報公聴機能、HP (groupline) 立ち上げ活用など
- 7. 染みついた行動様式からの切替え☆意識と行動の変容
 - *自己満足ではなく、客観的評価方法の取入れ、PDCA
- 8. 未加入者へのアプローチ☞ 地域の構成員へ組織拡大
 - *事業展開・イベントなどによる人財発掘と育成活用
- 9. 事務的機能の充実☞ 財源確保・担い手・拠点整備

どう進めていけばよいのか・・・

自治連合会の役割 リーダーシップ発揮 危機感共有·意志疎通

取り組みにあたって

- 1. 行政のスタンスと役割
 - ・地域力が弱体化すれば、困るのは行政(地域の誰と向き合うのか)
 - ・地域の各組織を担当している部署の関与(縦割りでは、完結しない)
 - ・制度的位置づけと財政支援、人的支援、活動拠点の整備
 - ・当面は、ダブルスタンダード(ex自治協と自治連)、ハイブリット
- 2. 議会議員の理解と協力
 - ・まちづくりの同伴者(理解と協力が不可欠)
- 3. 地域の設立へのポイント
 - ・リーダーシップの発揮(事務的能力も)
 - ・危機感の共有(今は、大丈夫でない)
 - ・設立機運醸成への努力(根気強い対話)



まとめ 2

支援施策のメニュー

検討委員会: ①自治協議会検討委員会の設置と検討協議

②先進地視察研修

③セミナーの開催

④マニュアルの作成 ⑤各地区への出前講座

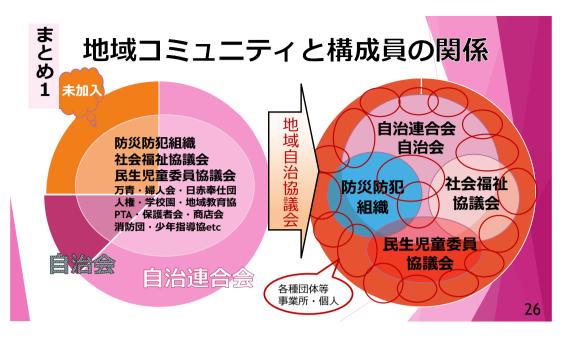
⑥自治連合会だより等による度重なる広報

⑦設立地区からの情報発信 ⑧市側との協議

奈良市:①まちづくり条例・規則などの制定(任意団体・認定団体)

②地域自治協議会規約などの提示 **→未加入もカウント**

- ③準備交付金、自治協議会一括交付金などの交付
 - ④「しみんだより等配布事業」(全世帯配布)などによる協働
 - ⑤ワークショップなどへの講師派遣 ⑥セミナーの開催
 - ⑦地域づくりコーディネーターの配置と活動(プレゼンス向上)
 - *主要4団体所管部署・職員への啓発、地区への聞き取り調査ほか
 - ⑧地域の活動拠点などの整備



住民自らが地域の未来像を描き 総力で勝ち取る時代へ

☆ コロナ

② 失いかけてきた"絆"を取り戻す(ソーシャルキャピタル)

家庭や社会の"絆"を大切にし、皆が支え合って生きる時代へ

☆ 行政の資源に限界が見え、公共サービスに変化(何もかもできない)

「誰かに何かをしてもらう」という感覚を捨てる

自分たちは、なにが出来るかを考え、知恵を絞り動いてみる!

❖ 地域のことは地域で! 汗をかいたところに光が当たる

ゼロサム社会!(GDP・消滅するまち) 民の頑張りに、官が支援する

❖元気なうちに ❖不作為の罪を犯さない ❖人が歩いて道が出来る

意識と行動の変容を伴う。変える勇気がなければ、地域の未来はない。

蛇足?

何事も、変化を起こす直前が 最も難しい!

- ❖自分たちが何かを失うのではないか?
 - ❖置き去りにされるのではないか?
- ■「良識と強い意志を持つ、わずかな人間の集まりが、世界を変え得る」 ということを疑ってはいけません。
- ■実際、世界を変えてきたのは、そういう人たちだけなのですから。

マーガレット・ミード(文化人類学者)

も

地域自治組織

0